



栃木県公報

平成23年
9月20日(火)
第2310号

目次

告 示

- 介護保険法による指定居宅サービス事業者の指定..... 727
- 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の指定..... 727
- 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定..... 728
- 道路の区域の変更..... 728
- 道路の供用開始..... 729

選挙管理委員会

- 選挙権を有する者の3分の1及び50分の1の数等の告示..... 729

告 示

栃木県告示第478号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成23年9月20日

栃木県知事 福田 富一

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	指定居宅サービス事業所		指定の年月日	サービスの種類
		名称	所在地		
70301214	株式会社ほほえみ倶楽部 代表取締役 松岡 美代子	ヘルパーステーションほほえみ倶楽部大平	栃木県栃木市大平町西水代2023番地3	平成23年9月1日	訪問介護
70801619	株式会社エム・ティ・トータルサービス 代表取締役 時野谷 誠	茶話本舗デイサービス西城南	栃木県小山市西城南四丁目8番8号	平成23年9月1日	通所介護
71000906	株式会社ライブ 代表取締役 益子 博之	訪問介護事業所ライブ	栃木県大田原市美原二丁目3255番地5	平成23年9月1日	訪問介護
71000914	株式会社ライブ 代表取締役 益子 博之	デイサービスセンター和楽久おたわら	栃木県大田原市美原二丁目3255番地5	平成23年9月1日	通所介護
71400122	株式会社とわりん 代表取締役 小林 正俊	リハビリデイルームもみの手	栃木県さくら市草川69番地2	平成23年9月1日	通所介護

栃木県告示第479号

介護保険法（平成9年法律第123号）第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を指定したので、同法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成23年 9月20日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所 番 号	事 業 者 の 名 称	指 定 居 宅 介 護 支 援 事 業 所		指 定 の 年 月 日	サービ スの 種 類
		名 称	所 在 地		
71000922	株式会社ライブ 代表取締役 益子 博之	居宅介護支援事業所 ライブ	栃木県大田原市美原 二丁目3255番地 5	平成23年 9月 1日	居宅介護 支援

栃木県告示第480号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成23年 9月20日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険 事業所 番 号	事 業 者 の 名 称 又 は 氏 名	指 定 介 護 予 防 サ ー ビ ス 事 業 所		指 定 の 年 月 日	サービ スの 種 類
		名 称	所 在 地		
70301214	株式会社ほほえみ倶楽部 代表取締役 松岡 美代子	ヘルパーステーションほほえみ倶楽部大平	栃木県栃木市大平町 西水代2023番地 3	平成23年 9月 1日	介護予防 訪問介護
71000906	株式会社ライブ 代表取締役 益子 博之	訪問介護事業所ライブ	栃木県大田原市美原 二丁目3255番地 5	平成23年 9月 1日	介護予防 訪問介護
71000914	株式会社ライブ 代表取締役 益子 博之	デイサービスセンター和楽久おたわら	栃木県大田原市美原 二丁目3255番地 5	平成23年 9月 1日	介護予防 通所介護
71400122	株式会社とわりん 代表取締役 小林 正俊	リハビリデイルームもみの手	栃木県さくら市草川 69番地 2	平成23年 9月 1日	介護予防 通所介護

(高齢対策課)

栃木県告示第481号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成23年 9月20日から同年10月19日まで一般の縦覧に供する。

平成23年 9月20日

栃木県知事 福 田 富 一

I

道路の種類 県道

路 線 名 主要地方道 宇都宮向田線

道路の区域

整理番号	変更前 後の別	区	間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
------	------------	---	---	-----------------	---------------	-----

64	前	宇都宮市今泉4丁目4-1から 宇都宮市元今泉2丁目3-2まで	18.7～38.3	291.8	
	後	宇都宮市今泉4丁目4-1から 宇都宮市元今泉2丁目3-2まで	18.7～41.0	291.8	

II

道路の種類 県道

路線名 一般県道 牧野大沢線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
274	前	那須烏山市大木須字橋場1790-5から 那須烏山市大木須字橋場1773-4まで	9.1～9.5	22.0	
	後	那須烏山市大木須字橋場1790-5から 那須烏山市大木須字橋場1773-4まで	9.1～16.1	22.0	

栃木県告示第482号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成23年9月20日から同年10月19日まで一般の縦覧に供する。

平成23年9月20日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
64	主 要 地 方 道 宇 都 宮 向 田 線	宇都宮市今泉4丁目4-1から 宇都宮市今泉4丁目2-4まで	平成23年9月20日
158	一 般 県 道 下 岡 本 上 三 川 線	河内郡上三川町大字上三川字中三川2470から 河内郡上三川町大字上三川字中三川2608-1まで	平成23年9月20日

(道路保全課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第64号

平成23年9月2日現在における地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項、第75条第1項、第76条第1項、第80条第1項、第81条第1項及び第86条第1項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の1、当該総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数及び3分の1の数は、それぞれ次のとおりである。

平成23年9月20日

栃木県選挙管理委員会委員長 岩 崎 修

- 1 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の50分の1の数
32,653人
- 2 県の議会の議員及び知事選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数
338,772人
- 3 県の議会の議員の宇都宮市・上三川町選挙区における選挙権を有する者の総数の40万を超える数に6分の

1 を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数

139,493人

4 県の議会の議員の各選挙区（宇都宮市・上三川町選挙区を除く。）における選挙権を有する者の総数の3分の1の数

足 利 市 選 挙 区	42,474人
栃 木 市 ・ 岩 舟 町 選 挙 区	43,684人
佐 野 市 選 挙 区	33,636人
鹿 沼 市 ・ 西 方 町 選 挙 区	29,753人
日 光 市 選 挙 区	25,348人
小 山 市 ・ 野 木 町 選 挙 区	50,236人
真 岡 市 選 挙 区	21,365人
大 田 原 市 選 挙 区	20,123人
矢 板 市 選 挙 区	9,621人
那 須 塩 原 市 ・ 那 須 町 選 挙 区	39,215人
さ くら 市 ・ 塩 谷 郡 選 挙 区	23,601人
那 須 烏 山 市 ・ 那 珂 川 町 選 挙 区	13,743人
下 野 市 選 挙 区	15,904人
芳 賀 郡 選 挙 区	19,076人
下 都 賀 郡 北 部 選 挙 区	10,785人